

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都商工会連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都商工会連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

テーブルの向こう側の席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は、わざわざ東京都庁までお越しいただいております。商工会連合会の皆様方には、東京都の施策に対して、いつもご理解、ご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

それにしましても、コロナで3年間、そしてまた、途中からウクライナがあり、また今、中東もなかなか目まぐるしい動きを見せていると。一方で、産業のほうも今、情報化も含めて大きく変わっている、そういう中で、中小企業の発展、地域産業の振興は極めて重要でございます。またこちらに対しましてご尽力をいただいております、今日は現場の実態に皆さん、まさに触れておられるというか、そのもので対応していただいているわけで、そういうお声など伺わせていただきたいということと、都政へのご要望ございましたらお伝えいただきたいと思います。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都商工会連合会（山下会長） 東京都商工会連合会会長の山下でございます。日頃より、小池都知事をはじめ関係各局の皆様には、当連合会の事業にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。また、本日、要望の機会をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、今回の要望の重点につきましてお話をさせていただきます。

3年に及ぶコロナ禍もようやく落ち着きを始め、業種間に違いはありますが、地域の企業の業績もコロナ禍以前の状況に回復しつつあります。また、まちのにぎわいも戻り、今年の夏祭りや地域のイベントには予想を超えた多くの人出がありました。商工会連合会といたしましても大変喜ばしく、また今後のさらなる回復につながっていくものと大いに期待しております。

しかしながら、長引く原材料価格や電気料金、ガソリン価格等の高騰により、中小・小規模企業においては依然として厳しい経営状況が続いております。こうしたコストの増加を価格に適正に転嫁できない企業が半数以上にも及んでおり、経営を圧迫しております。そのため、要望書3ページ、一は、持続可能な未来に向けた中小・小規模企業支援への支援のお願いであります。

この中でも、ここでは、4ページの（3）の深刻な人手不足に対する支援についてお話をさせていただきます。

政府の賃上げ要請や大企業を中心といたしました大幅な賃金値上げが実施されておりますが、収益力が弱く、十分な賃金引上げが実施されていない中小・小規模企業においては人手不足が深刻な状況となっております。今後もこの状況が続けば、人材の流出や事業の縮小などにより厳しい選択を迫られる事業者が出てくると予想されております。また、トラック運送業や建設業における2024年問題は、人手不足とともに極めて厳しい課題となっております。こうした状況をご理解いただき、中小・小規模企業経営の安定的な維持・発展に向け、人手不足に対する支援策の拡充をお願いいたします。

次に、5ページの2は、事業の継続に対する支援の強化についての要望です。

これまでも中小・小規模企業は、経営者の高齢化と後継者不足、人材不足や雇用難などの問題を抱え、これを解決することが最重要の課題でありました。優れた技術や経営ノウハウを持ちながら、後継者がいないため、廃業を余儀なくされる経営者も数多くおります。これらの経営資源の損失は、地域の産業にとっても大きな損失となっております。このような経営資源や事業の承継のほか、新たな起業への支援の拡充をお願いいたします。

続いて、8ページの1、小規模企業への支援のさらなる拡充についてであります。

地域の中小・小規模企業に寄り添い、身近な相談相手でもある商工会は、地域経済の発展に重要な役割を果たしております。しかしながら、私ども商工会も採用難や中途退職による人手不足が現実のものとなっており、現場で小規模企業の経営相談などを行う事業の実施に必要な体制を確保するのにも苦慮している状況であります。商工会が優れた人材をしっかりと確保することが、こうした事業を安定的に実施するためには不可欠であることから、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充をぜひお願いいたします。

そのほか、12ページの多摩地域の観光振興、さらに16ページでは、コロナ禍により大きな打撃を受けました島嶼地域の観光をはじめとした産業の復興支援など6つの事項の17項目について、27商工会、2万9,000人の会員の総意をもって要望させていただくものであります。ぜひ要望の趣旨をご理解いただくとともに、知事並びに東京都のお力添えをいただき、中小・小規模企業の発展に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、私自身は、エネルギー供給の仕事をしておりますことから、環境対策にも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。特にe-m e t h a n eやボランタリークレジットでオフセットされたカーボンニュートラルの天然ガスについての採用を含め、太陽光発電などの再生可能エネルギーとの組合せによるカーボンニュートラルの社会の実現を目指していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 17項目にわたりますご要望でございました。

今、中小企業の皆さん、コロナからようやく回復しつつ、5類に変更されたとはいえ、経営環境等はなかなか厳しい、また、2024年問題についてもお話ありました。

人材の採用、また、その定着に向けまして、必要となる情報、また、ノウハウを提供する取組を都として取り組んでおりますので、生かしていただければと思いますし、また、人材の定着につながる賃金の引上げですけれども、これに取り組んでおられる中小企業については、皆さんが設備投資などをされる際の助成などで通常より手厚い支援をするという対応をいたしております。中小企業の人材の確保をしっかりと後押しをしていきたいと考えております。

2つ目に私のほうからお答えいたしますと、持続可能な中小・小規模企業支援についてであります。多摩、そして島しょ地域の中小、そして小規模の企業の皆さんが例えば新しい分野への事業転換を進められるといった場合、また、会社の承継が円滑に進むということなど、今年度、商工会連合会の皆様方と協力して施策の充実を図っているところでございます。これによって様々な情報提供、また、助成の仕組みによる後押しを行ったり、また、金融面では制度融資で一層効果の高いサポートを進めております。引き続き商工会連合会の皆様方とは連携取りまして、また、強めていきまして、事業の円滑な承継など、しっかりと支援をしていく考えでございます。

その他のご要望につきましては、局長のほうからお答えをさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。いつもお世話になっております。よろしく申し上げます。

小規模企業の支援ということで、その充実、特に経営改善普及事業の拡充というご要望を頂戴しております。皆様方の団体に加わっている小規模企業は、これはもう言うまでもなく、地域の経済と雇用を支えて産業活動の基盤の担い手ということで、非常に重要な役割を果たしているものと考えてございます。

商工会の皆様方には、こうした小規模企業の事業の継続と発展を図るために、経営相談などを通じて日々現場に寄り添った着実なサポートをしていただいております。こうした小規模企業の経営改善に向けて、商工会による巡回指導などがよりきめ細かく着実に行われるよう、都として、その取組への支援に力を入れていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご要望は多岐にわたりますが、会長から特にお話しいただきました3点のご要望につきまして東京都として回答させていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都商工会連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都信用金庫協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都信用金庫協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京都信用金庫協会の皆様方、澁谷会長をはじめとする皆様方に今日は都庁までご足労いただいております。日頃から都政に対しまして、ご協力、ご支援、誠にありがとうございます。

また、都内の中小企業を取り巻く経営環境ですが、コロナがあつて、ウクライナがあつて、中東と、金融政策、本当に日々変化をしているところでございますが、制度融資をはじめとした資金繰りの支援など、皆様方にもご協力いただいております。

そして、今日は、現場の実態がどのような形で、課題は何なのか、そしてまた、都政のご要望など直接伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望をぜひお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都信用金庫協会（澁谷会長） 東京都信用金庫協会会長の澁谷でございます。本日は、大変お忙しい中、例年このような機会を設けさせていただきまして、本当に感謝をしております。

小池知事には、信用金庫に対しまして大変深いご理解をいただいております、感謝を申し上げます。また、先日は、信用金庫が開催いたしますよい仕事フェアにご挨拶を賜りまして、ありがとうございました。また、私が館長をしております北斎美術館にもお足を運んでいただきまして、この場を借りまして御礼を申し上げます。

本日は、東京都さんに対しまして、中小企業・小規模事業者に対するさらなるご支援をお願いしたく要望事項をまとめてまいりました。

詳細につきましては、大前副会長より説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都信用金庫協会（大前副会長） 副会長を務めております大前でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

時間の都合もございますので、早速説明に入らせていただきます。

配付させていただきました資料でございますけれども、3枚物になっておりまして、1部目はかがみ文となっておりますので、1枚おめくりいただきまして、本文についてはこの2枚物となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の要望でございますが、大きく4項目上げさせていただいております。

まず、1ページ目というか、1番、1ポツ、中小企業・小規模事業者への支援の強化と

ということでございますが、そのうちの①急激な外部環境の変化の影響を受ける中小企業への継続的な資金支援というところでございますが、お取引先事業者様の現況を鑑みますと、価格の高騰でありますとか、円安、人材不足、こういった課題、まだなかなか解決しておりませんで、また、海外情勢におきましては、ウクライナに加えまして中東情勢の影響も大変懸念されるところでございます。つきましては、引き続き中小企業・小規模事業者に対します適切な資金支援とともに、急激な経済状況の変化が生じた場合には、昨年度実施をいただきましたウクライナ情勢・円安対応緊急融資等々、そういった趣旨の施策を迅速かつ柔軟に対応をお願いをできましたらというふうに思っております。

次に、②のほうです。同じページの②でございしますが、小規模事業者支援策の拡充でございます。東京都様におかれましては、様々な中小企業振興支援施策、ご用意をいただいておりますけれども、小規模の事業者様においては、なかなか人材に限りがある等々で、支援策を機動的にまず探したり、効率的にどんな形で活用したらいいかと、こういったこと自身に少し悩んでおられる方々もいらっしゃると思います。このため、要望書に、少し細かい話でございますけれども、8つほど記載をしてございますが、各施策につきまして、要は使い勝手がよろしいといえますか、申請書への簡素化でありますとか、重複施策の区分の明確化でございますとか、窓口の統一などをご検討いただけると大変ありがたいということでございます。

1枚おめくりをいただきまして、2点目でございますが、東京都信用金庫協会の補助事業の継続の実施というお願いでございます。

本会では、現在2つの補助事業を実施させていただいております。①の事業承継促進事業につきましては、2019年度から3年間を期限として開始をされましたが、一昨年のご要望で、昨年、2022年度よりさらに3年間の延長をいただいております。本事業につきましては、中小企業・小規模事業者にとりましては切実な問題でございまして、高齢化が進展する我が国におきまして今後も重要課題でございますことから、来年度以降も継続実施できるよう予算措置を講じていただければと存じます。

②の女性・若者・シニア創業サポート事業につきましては、今年度で融資実行期間の10年間が終了いたします。本事業もニーズが高くて、会員金庫からも継続を望む声が多いことから、後継事業の検討を要望させていただきたいと存じます。なお、後継事業を検討いただく際に際しましては、恐縮ですが、昨今の金利情勢に鑑み、融資実質金利の弾力的な引上げ等々もご検討いただくとありがたいと思っておりますとともに、当該債権デフォルト時の返還免除率につきましても、現状の50%から引上げをご検討いただければというふうに要望させていただきます。

3点目でございます。都税収納における適正な手数料の設定についてでございます。

今年度から地方税統一QRコードが開始をされましたが、QRコード収納の1件当たりの手数料は、ペイジー収納と同様の33円となっておりまして、この金額は1996年にペイジー収納が開始された時点から変更がないという状況でございます。信用金庫におきまし

ては、都税に係る適切な収納事務を行わせていただいておりますが、現行の窓口収納と併せまして、コストに見合う手数料の設定をご検討いただければというふうに存じます。

続きまして、最後にですが、4ポツの連携強化というタイトルでございます。

①につきましてですが、信用金庫との連携ということでございますが、新規要望として、昨年までの記載からさらに踏み込んだ内容とさせていただきます。東京都様と本会におきましては、現在、補助事業として前述いたしました女性・若者・シニア創業サポート事業と事業承継促進事業を受託してございます。

協定につきましては、ながら見守り連携事業を2015年に締結しまして、現在では、本協定に基づいてさらに10区7市と各地区の信金協議会が個別に協定を締結してるほか、認知症等への対策であります高齢者等を支える地域づくり協定も2017年に締結をしております。加えて、安全・安心まちづくり協議会に参加しているほか、去年は警視庁さんと大規模災害時の協定を締結をさせていただいております。

信用金庫といたしましては、今後も中小企業・小規模事業者支援の一助となる施策につきましては、積極的に協力をしていきたいというふうに思っております。ただし、その際、できるだけ中小企業及び会員金庫の声を各施策に反映させていただきたいと考えてございます。つきましては、より一層の相互理解と各種支援施策の拡充、推進を図ることを目途として、両者間によります包括協定のようなものを締結いただくことを検討いただけるようお願いを申し上げます。

②の国及び近隣県・区市との連携強化につきましては、継続要望でございます。中小企業施策に関しましては、できるだけ区市、近隣3県、区と連携強化を図っていただきたく存じます。

私から以上でございます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

まず私のほうから、一番最初の中小・小規模事業者への支援強化という点で述べさせていただきます。

都内の中小・小規模事業者にとっては、今の原材料が高騰し、また円安、これはいろんな企業、業種によりますが、円安が利いたり、また、何よりゼロゼロ融資の元本の返済が始まるといったように、極めて厳しい状況に直面しておられ、特に経営の命綱である資金繰りの下支えというのは不可欠でございます。

こうした経営環境を乗り越えて事業を継続できるように、都は金融面で制度融資を通じた支援を行うことと、それから各種の助成制度を設けておりますので、そちらのほうは、より利用しやすくなるような工夫を加えまして、それを行いながら着実なサポートを展開していきたいと考えております。いっぱい助成とか補助金メニューがあるんですけども、それをもっと活用しやすくなる工夫なども行っております。

それから、もう一つが連携強化ということでございますが、東京を取り巻く社会課題はますます複雑化して、そして行政だけで解決が困難な課題も多うございます。そこで、都内で起業、そして創業に取り組む例えば女性や若者、シニア、金融面からしっかり支えることは重要でございますし、また、制度の充実などで適切な支援を検討していきたいと考えております。

つい先ほども、有楽町にスタートアップの拠点をつくりました。ぜひ一度ご覧いただいで、そういったところも皆さんと連携しながら活用していただければと思いますし、また、協会におかれましては、子供、また高齢者の見守りなどでご協力もいただいております。感謝申し上げます。また、今後より広い分野での連携に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、昨日のスケートのときには、鍵山君と宇野昌磨君、信用金庫って書いてありましたから、コマーシャル、くるくるとよく回る資金繰りと同じで、あそこはみんな認知したと思います。

その他のご要望につきましては、局長からお答えしたいと思います。

○会計管理局長 会計管理局長の須藤でございます。皆様には、日頃から公金の収納に関して大変お世話になり、ありがとうございます。

ご要望の3に関してでございますが、都税の収納を含む公金収納の手数料につきましては、指定金融機関をはじめとした関係諸機関と調整の上、収納方法に応じて設定しております。公金収納を取り巻く社会情勢などを鑑み、今後とも適切に対応してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご要望に対して東京都のコメントは以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都信用金庫協会 はい。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都信用金庫協会 退室）

○司会 続きまして、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の皆様、日本旅館協会東京都支部の皆様でいらっしゃいます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 入室）

○司会 どうもありがとうございます。

テーブルの向こうのお席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。インバウンドのほうも随分増えてきたなという印象もご

ざいます。今日は、工藤理事長、そして石井会長、2団体の皆様方、直接お越しいただきました。

今、円安は、むしろインバウンドにとってプラス、また逆に、地域によりますけれども、オーバーツーリズムとか言われておりますが、コロナのときは本当厳しゅうございましたけれど、ここで盛り返していくというタイミングだろうと思います。今日は、現場の状況、また、都政に対してのご要望など直接伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（工藤理事長） それでは、私、代表させて要望をお願いしたいと思います。

まず、今日はこのような機会を設けていただきまして、ありがとうございました。今、都知事からもお話ございましたように、私どもの業界、コロナの期間中は3年間、本当に地獄の苦しみを味わったわけでございます。昨年の秋ぐらいから規制の緩和が図られ、なおかつインバウンドも多くいらっしゃるようになりまして、逆に、一転して好景気と言っていいんでしょうか、大変稼働率も高いような状況が生まれてきております。

しかしながら、これは毎回申し上げておりますけれども、3年間で我々が苦しんだ分といいましょうか、バランスシートが非常に悪い状況がございます。短期的には少しずつ黒字が確保できると思います。ただ、施設によっては、40年間築き上げてきた財務体質をもう全て失ってしまったというような施設さんもございます。つまり財務体質的にいうと、債務超過のところが多いという状況がありますので、今、確かにインバウンドでにぎわっておりますけれども、これがバランスシートの改善に至るまでには5年、場合によっては10年かかるということをぜひご理解いただきたいと思います。

私どもは、小さい施設もいっぱいございます。そういう声を代弁させていただきますと、何とかもう少し、ゼロゼロ融資が始まってる昨今におきまして支援をもらえないだろうか。具体的に言えば、固定資産税の減免を少しでもやっていただければありがたいという声が我々の仲間から多く聞くことができます。ぜひそういうこともご検討いただければありがたいというふうに考えております。

また、宿泊税のことにしましては、先般、主税局長のほうにも陳情させていただきましたけれども、見直しの声が今出ている状況でございますが、特に大手ホテルさんに関しましては、先ほど言ったような厳しい状況が続いているので、急に今ここでいろんな仕組みを変えるということは、やっと上向きかけた状況に水を差すような状況にもなりかねないので、宿泊税の重要性は業界全て認識をしておりますが、変更とか改善は、もう少し時間がたって、この状況が落ち着いてからやってほしいというのが先般4団体で陳情させていただいた内容でございます。

もう少し具体的な話を申し上げますと、東京に観光の目玉をつくるということもこの宿泊税の大きな目的だと思います。先般、菅前総理の江戸城の再建も検討したらどうだというような声がありました。実は、これ我々も、江戸城を再建する会というのが我々の仲間

におりまして、なかなか宮内庁との問題もあるんで簡単にはいかないでしょうけれども、東京の顔となり得ることにもなるというふうに考えておりますので、ぜひそういうことも宿泊税の積み重ねの中で、どういう新しい東京の魅力をつくったらいいかということの一つに取り上げていただければありがたいなというふうに思っております。

それから、知事からもオーバーツーリズムの問題が出ておりました。大勢のお客さんがどんと来ると、やはり住民との摩擦が発生するわけでございまして、特に我々が危惧をしておるのは、民泊で投資用に手に入れたワンルームマンションにインバウンドの人が入って、ごみの問題だとか騒音の問題等で住民の人から、もうこれは勘弁してくれという声が出るのが非常に危惧をしておりますので、ぜひ行政のほうでそういうルールづくり、できれば、家主がいらないような民泊に関しては規制をかけていただきたい。

また、国はどことは言いませんけれども、ごみの問題であったり、それからたばこの問題であったり、こういうことも日本ほどルールが厳密にできてない部分もあります。かといって、それを全てノーと言うんではなくて、日本のルールをしっかりと彼らにも守ってもらうような、例えば駐車違反の人たちがいますけれども、そういう部隊を設けて繁華街でたばこのポイ捨てだとか歩行喫煙だとか、こういったものの指導をしてもらうようなこともオーバーツーリズムの解消につながると思いますので、せっかく日本を好きで来てもらった外国人が経済効果でお金を落としていただく、大変ありがたいことですが、住民の側から、もうオーバーツーリズム、外国人やめてくれというような状況をつくることだけは避けたいと思っておりますので、これは行政の力に頼らざるを得ないのかなというふうに考えております。

そのほか、るる要望事項は書面にて書かせていただきましたので、簡単に私からの説明とさせていただきます。

もう一人、石井会長のほうから簡単に現状のお話をしてください。

○日本旅館協会東京都支部（石井会長） 昨年より1年間、大変忙しい時間を過ごさせていただいて、本当に3年間来れなかった分、毎週のようにリピーターさんが、やっと来れた、リピーターも10年前に来た方とか、中には20年前に宿泊してくださったとか、そういう方が来てくださって大変助かってるんですけども、人手不足っていうのが本当に深刻で、今うちなんかは家族経営、息子と経営してるんですけども、タウンワークとかに出しても何も引っかからなくて、2人来たはいいけど、ちょっと採用にも至らないという、2週間広告でほとんど面接に来れないまま募集ができないという状態で、今、週末何してるかっていうと、どうしても人手が足りない、掃除なんか足りないときに、タイミーさんを使ってやっと人手を確保してる感じで、その中の、何か今の働き方が変わってるのか、大学生に聞きますと、タイミーが普通になってる。その来る方たちも隙間バイトっていつて慣れていらっしゃるんですね。どこの状況に行っても、それだけのパフォーマンスができて、すごいんですよ。

いきなり本当にお客さんとスペイン語だとかイタリア語で話し出して、何かこないだ来

ていらした方は、スペイン語、イタリア語、3か国語できて、何でもこういうことしてるんですかって聞いたら、ドイツで声楽家で2年間働きになって、ちょうど日本に帰ってビザの更新とかいろいろやらなきゃいけないときにその隙間に入ってきて、こういう旅館で働いてみたかったっていう方がいて、何かタイミー族みたいのが出来上がって、本当にこういう働き方が変わってるんだったら、こういう層が去年450万人登録が1年で今600万人登録全国でなさってるっていうことで、こういうのを利用してもう人手を確保するしかないかっていう状況なんですね。

あと1つお願いしたいのは、地方で旅館なんか泊りますと、外国の方が本当に上手に接客なさってるんですね。東京で外国人を雇えないネックっていうのは、寮を完備しなきゃいけないんです。東京の寮って、アパート7万円だってほんとちっちゃいところでうちの近所で借りられないんですよ。だから外国人を雇いたくても寮がないために雇えないっていうのが東京のホテルの仲間のあれなので、ぜひその何か住宅費として少し補助をいただくと、こちらのほうも留学生を雇いやすいついていう、少し打破できるかなと思って、それだけお願いしたいと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

では、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まさに現場の声を聞かせていただきました。そういうことになってるのかと驚きの部分もありますし、また、そういう新しい働き方をする人たちをどう安定して確保するかですね、やっぱりね。

幾つか書面のほうでも頂いているわけですが、私のほうから宿泊税の今後についてお話ししたいと思います。

東京が観光地としての魅力をまた一層向上させる、そのためには、様々な施策の展開を財政面から支えてきて、また宿泊税という考え方については、今後もいろんな意味で重要性があると思っております。一方で、高額な宿泊が増えております。1泊何百万とか、びっくりするような、創設当時と比べますと、宿泊税っていうか、その対象そのものが状況が大きく変化している。そして観光産業を巡る状況、そして東京の観光振興の展開など踏まえながら宿泊税の見直しについての引き続き検討してまいりたいと考えております。

あと、幾つか主なご要望いただいておりますので、局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず児玉主税局長からお願いします。

○主税局長 いつも大変お世話になっております。私からは2点お答えいたします。

まず、宿泊税に関してでございますが、宿泊者向けの広報、周知につきまして、インバウンドの回復等も踏まえまして、引き続き旅行サイトを運営する民間事業者等とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

それと、次に、固定資産税の減免措置制度等の新設についてでございます。特定の税負担の軽減を図ります政策税制措置につきましては、公平性や経済効果、他の支援措置との

役割分担などを十分に踏まえて慎重に検討する必要があるというふうを考えております。

なお、都におきましては、厳しい経営状況にあります中小企業の支援等を目的といたしまして、小規模非住宅用地に係る固定資産税等を2割減免する措置を講じております。令和6年度の取扱いにつきましても、景気の動向や都民の負担感、都の財政状況等を踏まえてしっかりと検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、坂本産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。いつもお世話になっております。

経営継続のための助成もしくは支援ということでご要望を頂戴いたしました。非常に皆様方、厳しい経営状況が続いておりまして、こうしたホテル、旅館を支援するために、経営に詳しい専門家のアドバイスに基づいて施設のほうの改修とか設備を新しく導入するという場合に、今助成を行ってるところでございます。

また、現場で人手不足の解消に役立っていくDX化、こういったものによって生産性の向上も実現できるという部分がありますので、そういう機器類の導入についても今支援をやっているところでございます。これによりまして、ホテルや旅館が確実に経営を継続していくことができるように後押しをしっかりと進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 その他、オーバーツーリズムの話でありますとか人手不足の話も広範に頂戴いたしました。本日並んでおります局以外にも、警察の話でありますとかまちづくり、あるいは区市町村との連携もございますので、都庁の各部局で様々な論点につきまして検討いたしまして、またいろいろとお話をさせていただければというふうに考えてございます。

今日こういう形で東京都のほうで回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会 続きまして、東京建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京建設業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングを始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いします。

○小池知事 今井会長をはじめとする建設業協会の皆様方におそろいで都庁にお越しいただきました。日頃より都政に対しましてご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

長年にわたって培われた技術、ノウハウで東京の公共事業を支えていただいております。また、強靱な都市の実現ということでも皆さんのお力をお借りしていかなければなりません。

ん。今日は、もう人がいないですよということとか原材料が高騰してますよという現場の声があると思いますが、直接お伺いをさせていただき、また、都政へのご要望をいただきたければと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京建設業協会（今井会長） ありがとうございます。東京建設業協会会長の今井でございます。本日は、小池都知事自ら建設業界の意見をお聞きいただく機会を設けていただき、ありがとうございます。

小池都知事におかれましては、気候危機並びに直下型地震を含む自然災害に備えるため、TOKYO強靱化プロジェクトを始動され、100年先も安心な東京を目指しておられます。また、予算編成基本方針にも防災、減災、強靱化に対する方向性を打ち出されたとお聞きしております。140年間東京を守り、安全で安心な未来をつくることを存在理由とする私も東京建設業協会としまして、全力でこのプロジェクトに貢献してまいり所存でございます。

しかしながら、2024年労働時間問題、担い手不足問題、賃金・年収等の対応に苦闘しており、地域建設業の事業継承も危ぶまれ、いざというときに建設業の役割を全うできない可能性もございます。本日は、私たちが建設業の社会的使命を着実に果たすためにご配慮いただきたい要望をお持ちしましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、要望の具体的な内容については、専務理事の野瀬よりご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京建設業協会（野瀬専務理事） 専務理事の野瀬と申します。

表紙をおめくりいただき、1、2ページは当協会の事業概要を示したものでございます。後ほどご覧くださいます。

3ページをご覧ください。実現をお願いしたい要望事項8点でございます。重点的にお願いしたい事項につきましてお話をさせていただきます。

まず1点目ですが、東京の国際競争力を向上させるために、官民が連携して都市の整備、再生を推進していくことが重要であると考えており、そのため、地域経済への波及効果が高い公共建設投資を拡充されるとともに、民間建設投資の需要を喚起する誘導策を強力に推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、2番目ですが、大規模災害から都民の生命、財産を守るために、TOKYO強靱化プロジェクトの取組を着実に実施していくことが肝要であると考えており、そのための必要かつ十分な予算を確保し、年度ごとに事業規模を明示していただくなど、計画的に発注していただき、その際、適正な積算、工期などに配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

4ページをご覧ください。3番目ですが、2024年4月の罰則付時間外労働の上限規制へ対応するため、長時間労働の削減、週休2日の実現は急務です。そのため、適正な工期で

発注していただくとともに、東京都から民間発注者への働きかけ、工事関係書類のさらなる簡素化、検査の効率化を推し進めていただきますようお願い申し上げます。

1つ飛びまして、5番目でございますが、建設産業は、都市づくり、社会構築に不可欠なエッセンシャル産業であり、その担い手を確保する観点からも、産業としての必要性や貢献度を東京都からも積極的に発信していただきつつ、未来を託す子供たちと私ども建設業の接触の機会を増やしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、6の建設キャリアアップシステムですが、地域の守り手である技能労働者の処遇改善や、現場の生産性向上を図るための最も基盤となるシステムであり、制度の普及や運用が遅れている中小建設業の振興に資するため、また、建設キャリアアップシステムに基づく建設業を遂行できるよう、東京都においてもモデル事業を実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

7のカーボンニュートラル、資源循環の取組は、官民一体となって推進していくことが不可欠であると考えますが、カーボンニュートラルに取り組む企業に対する支援を強化するとともに、安価で再生可能なエネルギー、水素エネルギーの供給拡大に向けた支援策の拡充をお願い申し上げます。私たちは、これからも東京都と一体となり、都民の安心・安全な生活を支えていく社会的使命を着実に果たしていく所存でございますので、要望の実現に向けて特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
○司会 どうもありがとうございました。

では、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。私から2点申し上げたいと思います。

まず、TOKYO強靱化プロジェクトでございますが、昨今は、これまで想定した以上の、それを上回るゲリラ豪雨というか、降雨量を示したり、本当に頻発化、激甚化する災害でございます。そこから都民の命を守るというため、TOKYO強靱化プロジェクトをスタートしております。

このプロジェクトにおいては、今後10年間で6兆円、2040年台までの総額にいたしますと15兆円となる事業規模を示しております。これを計画的かつ着実に事業推進をしていく、また、今後も施策の不断の見直しや強化を図ってまいり、強靱で持続可能な東京を実現していく、まさに100年後も安心・安全な東京ということでもあります。

また、発注に当たりましては、積算の基準に基づいて予定価格を設定をする、そしてまた、工事に必要な期間を確保いたしております。さらに、現場の稼働状況についての平準化でございますけれども、債務負担行為などの効果的な活用を一層推進をしていきたいと考えております。

もう一点私のほうから申し上げるのが、カーボンニュートラルに関してなんですけれども、中小企業の経営力の向上、そして脱炭素化の両立を後押しをしていく、このことは重要だと考えております。そして中小の建設事業者が工事の現場などでお使いになる設備の導入に対する助成を行う、それで省エネ化を図るという場合には、通常よりも手厚い支援

を行っておりますので、活用していただきたい。また、再生可能エネルギーを使って事業所での電力に利用する取組なども支援をいたしております。また、国に対しましては、発電設備や附帯設備の投資を促進するように税制の優遇措置の強化を要望いたしているところですから、共に声を合わせて要望していくことが効果につながるのではと思います。

その他、何点かご要望ございましたので、関係局のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、その他につきまして、ご要望書の項番の順に従いましてご回答申し上げます。

まず、1番の公共建設投資の拡充についてでございますが、経済の波及効果という点で財務局のほうからお答え申し上げます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公共建設投資は、言うまでもなく、新たな雇用や需要を創出するものでございまして、経済の波及効果も非常に高く、東京の持続的な発展や日本経済の活性化につながるものであるというふうに考えてございます。今年度は、鉄道の連続立体交差化の推進、こうした事業など便利で快適な交通・物流ネットワークの形成に向けた取組を推進するなど、高い効果が得られる事業に財源を重点的に配分しております。社会資本ストックの維持、更新など必要な経費につきましても計上しているところでございます。今後ともこうした考え方に立ちまして、限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置をするなど、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○司会 この点につきましては、小野都市整備局技監からお願いいたします。

○都市整備局技監 小野でございます。民間建設投資の需要の喚起についてのご要望でございますが、市街地再開発事業につきまして、施工者に対して指導、助言や地元自治体を通じた財政的支援を行うとともに、国に対しては引き続き継続的、安定的な財源の確保を働きかけてまいります。

また、国家戦略特区の都市計画法の特例等を活用し、都心等における優良な民間開発の誘導に取り組むなど都市再生の取組を推進しますとともに、国に対し、特定都市再生緊急整備地域の整備計画等の実施に必要な財源確保などの支援について要望を行ってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○財務局長 それから、3番の働き方改革と生産性向上のお話も頂戴しました。

まず、週休2日の点でございますけれども、やはり週休2日の実現が重要でございます。工期に関する基準に基づく適正な工期の設定でありますとか、国に準じた労務費の補正、それから工事関係書類の削減、簡素化などに引き続き取り組んでまいります。来年度からは、原則として全ての工事で週休2日が実施できますよう準備を進めてるところでございます。

○司会 この点につきまして、やはり都市整備局からお願いいたします。

○都市整備局技監 適正工期に関する重要なお要望をいただきました。国が作成しましたリーフレットの配布や不動産業界等との意見交換、建築許可等の相談の機会を通じまして

民間発注者へ働きかけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、項目の5番につきまして、まず坂本産業労働局長、よろしくお願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。よろしくお願いいたします。

建設産業、いわゆる建設業の皆様方の職場としての魅力の向上というご要望を頂戴してございます。都で、建設業界を含めた様々な団体が職場の魅力や仕事の内容をPRする取組について、助成を行っております。また、そうした支援を通じて実際に実現した優れた事例については、ウェブによって幅広く発信してご紹介をするようにしております。これによって魅力の向上につながればというふうに考えてございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 この点につきまして、浜教育長からもよろしくお願いいたします。

○教育長 教育長、浜でございます。都の教育委員会では、都立高校における熟練技術者による講演ものづくり企業への現場訪問を実施しております。今後も外部講師を活用した授業を実施するなど、ものづくりへの興味、関心を高め、より専門性の高い技術、技能を備えたものづくり人材を育成してまいります。

○財務局長 6番の建設キャリアアップシステムについてでございますけれども、これは建設業の担い手確保や労働環境の改善などにつながるものであるというふうに考えてございます。ただ、現状を踏まえますと、業界において制度への理解促進を引き続きさせていただくということも非常に重要なかなというふうに考えてございます。こうした観点から、東京都といたしましても、リーフレットの配布などにより普及啓発に努めてるところでございますけれども、引き続き皆様方の業界の動向も注視しながら、情報の提供ですとか周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○司会 以上、ご要望に対しての東京都からの発言は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

○一般社団法人東京建設業協会（今井会長） ありがとうございます。2024年問題、年間総労働時間が大体2,000時間程度で全部やっていかないかんというような時代が来ますんで、これは相当混乱が多分生じると思います。今は、これだけの仕事をこなさないといけないということで3,000時間やってたのが、2,000時間でどうやってやるかという問題が突きつけられておりますので、ぜひご指導いただければありがたいと思っておりますし、そういう意味では、働き方、どうやって自分の時間を使っていくんだという考え方を転換していかないといかんということがありますので、そのためにも週休2日、完全週休2日を徹底的にやるということが第1段階であり、その次は、また多様な働き方をやっていくことが必要になってくるんだと思いますんで、ぜひ完全週休2日で発注していただければありがたいかなと思っております。

施工ルールの問題とかよく出ますけども、私どもの資料の2ページを見ていただくと、都内発注者別施工シェアというのがございまして、民間が84.7%というシェアを占めてお

りまして、幾らでも都のお仕事はさせていただけるような状況ではございますので、ぜひいい仕事を出していただいて、民間発注者を誘導していくというのが非常に大事な時代でございまして、この辺の観点も加えてぜひやっていただければありがたいなと思っております。

それと、カーボンニュートラルですけども、私どもの中でも、やっぱり意識のある業者はバイオ燃料をダンプに使うというようなことをやり始めてるんですけども、価格の高騰で普通の重油、軽油とかに補助金が出てるもんですから差額がもっと開いとるわけですね。その辺の少し細かい配慮もやっていただければ非常にありがたいなと思うんでございますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

お時間の都合もございまして、これもちましてヒアリングを終了とさせて……。

○一般社団法人東京建設業協会（今井会長） 最後に、工業高校生の卒業の展覧会を新宿のエリアで毎年やってるんでございます。物凄くいい作品もございまして、もしよろしければ、一番いいやつを知事室に飾っていただければありがたいなと思います。

○司会 本当にありがとうございます。よろしゅうございますか。

本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京建設業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都中小建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都中小建設業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

テーブルの向こうのお席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今年も中小建設業協会、また、渡邊会長をはじめとする皆様方、直接都庁のほうにお越しいただきました。日頃から都政に対しましてのご支援、そしてまた、ご理解いただいておりますことに感謝申し上げます。

地域社会を支えるインフラの整備に加えて、災害時の応急対策業務にもご協力いただいております。今日は、資材の高騰から人手不足から2024年問題、様々抱えておられると思いますが、現場の声、また都政へのご要望などを伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） 東京都中小建設業協会でございます。本日は、小池知事をはじめ、東京都の幹部の皆様方、このような貴重なお時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

早速、お時間の関係もございまして、要望のほうに移らせていただきたいと思いますというふう

に思います。

6項目出させていただきましたけど、その中で、あえて私どもの協会としては一本に要望を絞らせていただきました。その絞らせていただいたことは、働き方改革の推進についてということで、今、知事からもお話がありましたように、2024年から実施をされる働き方について一本に絞ってちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず初めですけれども、我々中小建設業がこれから永続的に、建設業発展のために、さらなる働き方改革の推進は必須でございますけれども、週休2日をはじめとする働き方改革推進に向けた業界の取組状態からは、2024年までに完結をするということは現在非常に困難だというふうに考えております。私ども建設業は5年の猶予を頂戴をいたしましたけれども、この猶予期間の間に様々な対応をしておりますが、先ほど知事からお話がありましたように、労務費の値上げ、それから長時間労働是正に向けた東京都さんからもご理解いただいている発注時期の平準化や適切な工期設定、工事書類の削減、簡素化など、依然として課題が山積みしております。年々人材不足が加速をしてる建設業において、将来の人材確保・育成は深刻な問題であり、働き方改革の推進の必要性は十分理解しております。しかしながら、現状これらの課題は解決してるとは決して言えず、環境が整わないまま無理に推し進めることは、現在働いている人材の離職にもつながると大変危惧しております。猶予期間の設定について、一律に定めることなく、業界の実績に合わせた働き方改革の推進を要望いたしますということですが、その働き方改革の中で6項目一応出させていただけてます。

1項目めが週休2日制実施に伴う労務費の値上げ、それから2点目が発注時期の平準化、3番目が適正な工期設定及び書類作成期間の設定、4番目が工事書類の削減、簡素化、5番目が工事書類の分業化に伴う経費率の上昇、6番目は、これは国に要望することだと思いますけれども、建設業界の実情に合わせた働き方改革の猶予期間の設定ということで、付け加えさせていただいて、ちょっとこの6番目についてお話をさせていただきたいと思いますけれども、2024年から働き方改革の部分が施行されると思うんですが、現状、私たちも実動、動いてみないと、どのような弊害が出るかっていうのが正直今の現状ではつかみ切れておりません。

我々の業界が生コンの業界なんかにお話を聞くと、今までは土曜日が大手ゼネコンさん、中堅ゼネコンさんの現場が休みなんで、私たちの中小は土曜日に生コンの予約を取れて生コンが打てたという現状ですけども、2024年問題からは全てが完全週休2日になるという動きになりますと、月曜日から金曜日までの限られた時間の中で、また、知事もご承知のように、今、東京都は都内23区の中で物凄い開発がいっぱい進んでおります。現状でも生コン打設が、天気の状態だとかで一回逃すと2週間先とか、そういうような状況じゃないと取れない。

それが完全週休2日になると果たしてどういう状況が起きるのかというのは、今、工事の平準化であるとか適正工期をお願いしているということにも関わりますけれども、なか

なか読み切れないということがあるんで、先ほども申し上げました6番目の状況について、国の法律の問題はもちろんありますし、我々も5年間の猶予を頂戴してるんで、これ以上時間をくださいということは言いませんけれども、東京都様には、実際に施行されていく中で、ぜひ、すぐにそういうことが何の問題もなく可能になるということは非常に困難だと思いますんで、各発注所様、それから現場でも試行期間というのを多少ハンドリングを見ていただけないかっていうのが私たち中小の建設業の希望でもございます。

6番目、そんなようなことで、国にお願いすることですけど、そのことは今お話しさせていただいたように、試行期間をぜひ設けていただきたいということを含めてお願いを申し上げたいと思います。1番から5番ということで要望を申し上げましたけど、ぜひご理解、ご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、都中建からの要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

では、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 建設業のみならず、これまでの高度成長社会の働き方、昭和の働き方からどう変えていくのかっていうのが国として全体でこの働き方改革を推進しようということでございますが、建設業の働き方改革をしていく、それを推進していくことは都としても重要な課題だというふうに認識いたしております。週休2日の実施、そして平準化の話、引き続き都のほうとしても全力を挙げて、建設業の働き方の推進に必要な取組は行っていきたいというふうに考えております。

一本に絞られたということでございますけれども、それぞれ局長のほうからコメントさせていただきます。

○財務局長 それでは、まず、入札契約を所管しております財務局のほうからお答え申し上げます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご要望書に掲げていただいているこの（1）から（6）まで、非常に重要なポイントだというふうに、今お話もお聞きしております、そういうふうに改めて感じるところでございます。東京都といたしましては、来年度から原則として、全ての工事で週休2日が実施できるよう現在準備を進めているところでございます。

この項目にもございますとおり、国に準じた労務費の補正を行います。それから工期に関する基準に基づく適正な工期設定、そしてやはり何より工事書類の削減、簡素化、これまでも進めてまいりましたが、さらに一層この点についても重要な課題でございますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

○司会 もう一つ、最大の発注者であります建設局の取組につきまして、中島都技監からご発言願います。

○東京都技監 中島でございます。具体的に建設局のほうで建設事業を推進している立場から、幾つか具体的な取組についてお話をさせていただきます。

まず、週休2日制についてですけれども、建設局におきましては、原則として全ての工

事で導入をしているところでございます。また、発注段階から国と同等の補正係数を適用いたしまして、必要な経費を発注段階で計上しております。

それから、事業の平準化ですけれども、ゼロ都債あるいは12か月未満の短い工期の工事も含めた債務負担行為、その活用によりまして事業の平準化に努めているところでございます。

それから、工期の算定についてでございますけれども、工期算定に当たりまして、工事に必要な準備、後片づけ期間、また、天候等のやむを得ない事由により実施が困難であると、そういった部分の日数等を考慮いたしまして適切に工期設定するように努めております。また、今年の10月からでございますけれども、検査に要します資料作成、これに最後の部分で必要となりますので、この期間についても工期の延伸ができると、そういう運用も始めたところでございます。

また、工事書類についてですけど、その削減ですとか簡素化につきまして、令和3年度に係る基準等改定をいたしました。書類の削減を一旦行っておりますが、また現在、東京都中小建設業協会の皆さんを含めて幾つかの団体と意見交換を行いながら、さらなる削減、簡素化ができないかということを検討しているところでございます。

それから、書類の作成費用についてですけれども、これ発注段階で諸経費、そこに含んでおりますけれども、現在、作業の分業化、外注されるっていう部分も増えてるというふうに聞いておりますので、国の動向も踏まえまして、そちらについて今後適切に対応してまいります。

以上、幾つか取組をお話しさせていただきましたけれども、まだまだこの働き方改革、課題がたくさんあるというふうに認識しておりますので、引き続き皆様の意見をお伺いしながら働き方改革について我々もしっかりと推進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 建設局の取組をご紹介申し上げます。

いずれにしても、会長お話しのとおり、規制が始まりますと、まだなかなか想像できない、いろんな部分が生じるというふうに思っております。その点につきましては、一つ一つの現場において真摯にお話をさせていただいて、課題を解決してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして東京都の回答とさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（朝倉副会長） 都中建の副会長の朝倉です。今日は貴重な時間、どうもありがとうございます。

先ほど書類の簡素化、削減につきましては、建設局さんのほうからお話がありました。ここに来て、建設局さんの努力で大分削減書類が進んだと思われます。しかし、竣工検査での品質、出来形、工事写真等、検査書類の削減についてはいまだ進んでおりませんので、この辺りは財務局、また、検査員等に都知事の方から検査書類の削減、簡素化についての

ご指導をお願いいたします。

また、東京のインフラを支える中小企業で働いてる若者が、1日8時間労働で全てが完結できるような施工体系、これについても国の動向にかかわらず、東京都独自の構築を都知事の行動力で行っていただくと大変ありがたいと思いますので、この働きは働き方改革の推進につながると思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

では、これを持ちまして……。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（朝倉副会長） よろしくをお願いいたします。

○司会 本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都中小建設業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都造園緑化業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都造園緑化業協会 入室）

○司会 それでは、テーブルの向こうのお席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日は、造園緑化業協会、卯之原理事長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。日頃から都政に対しましてのご支援、また、ご理解いただいていることに感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、都市緑化の推進、そしてまた、緑化技術の普及啓発など様々な活動にご尽力いただいております。今日は、皆様方から直接現場が今どういう状況にあって、どういう都政に対してのご要望があるのか、直接伺えればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） それでは、私から一言ご挨拶させていただき、東京都造園緑化業協会理事長の卯之原でございます。本日は、小池知事には、お忙しい中、当協会の令和6年度予算要望等の機会をいただき、誠にありがとうございます。

当協会は、首都東京の緑豊かな都市、安全・安心な都市実現のために東京都と軸を一つにし取り組んでおります。また、東京都とは防災協定を締結し、発災時には資機材や労務の提供により公園の応急対策業務を担うこととしております。会員は、まだまだ影響していますコロナ禍問題や、来年4月からの働き方改革につきましては、作業時間の短縮、人材の育成や技術・技能の継承など、業務に大きな影響が出ると考えております。本日の要望につきましては、広報委員長の松村のほうから説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（松村理事・広報委員長） 本日は、大変貴重なお時間を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

時間の関係もございますので、5項目の要望を順次ご説明をさせていただきます。

1つ目は、公園緑地関係予算の確保のお願いでございます。

地球温暖化の影響もあり、今年の東京は記録的な猛暑日が続きました。また、線状降水帯を伴う大雨や集中豪雨等は首都圏に甚大な被害を今後もたらしていきます。一方、迫りくる首都直下型地震や東南海沖地震等、日本の経済を支えている首都東京の強靱化はますます必要となってまいります。公園緑地の多機能性は幾多にも及び、直接、間接的に都民生活に影響を与えています。しかしながら、公園緑地を守り続けている私ども中小造園企業は、政治、経済、国際情勢等、時代の激しい変革の中で、経営環境は例年にない厳しい状態となっております。今後の造園業の衰退を止めるためにも、公園緑地の整備、管理予算の確保を切にお願いをいたします。

2つ目は、働き方改革に関する意見交換の場を設けていただきたいことでございます。

来年4月より罰則付時間外労働時間の上限規制が適用されます。これは私ども造園業を営む建設業界全体の問題ではございますが、特に造園業は外作業であり、天候に大きく左右される業種でございます。また、3Kとも言われる厳しい労働環境にある業界での担い手不足は日増しに厳しくなっております。実作業でも、移動時間、仮設、安全等の準備、片づけの時間等、実質的な作業時間は明らかに法令を遵守する上で必然的に短くなります。このように、働き方改革実施に伴う工事の工期や準備費及び経費率の課題、並びに現行の提出書類の削減や簡略化等につきまして、発注者と業界相互にて協議の場をぜひとも設けていただきたくお願いを申し上げます。

3つ目は、長年お願いをしております造園関係業務委託における最低制限価格導入のお願いでございます。

制度の導入に向けて昨年度の東京都からの回答では、造園関係業務委託の複数の積算基準の存在と積算基準の共通化の2つの課題が問題であるとのことでございますが、これらは、要望書に記載しておりますとおり、導入が誠に困難であるとは考えにくいところでございます。なお、この最低制限価格制度の造園業務委託への導入は、関東甲信9都県中7県で何らかの形で実施を行っております。

また、作業実態を少し述べさせていただきますと、造園関係業務委託、ここでは営業種目133を指しますが、特に街路樹や公園樹木等の高木剪定、伐採についても多様な高所危険作業を伴う有資格者プロの集団により品質や安全確保に努めており、除草等の単純作業とは明らかに作業特性が異なっております。また、来年4月よりの罰則付時間外労働時間の上限規制に伴い、著しいダンピングの下では、品質や安全意識の低下、そして増加している最低賃金の現状等、労働者を守る立場、ひいては将来における優秀な造園技術者の確保・育成はより困難となり、造園技術の継承に不安を落としております。造園業の特殊性や今後の労働条件での事情等を鑑み、造園関係業務委託にも最低制限価格制度の導入あるいは

試行に向け、ぜひともご検討を賜りたくお願いを申し上げます。

4つ目は、指名時の地域性への配慮のお願いでございます。

今年度より、東京都では、業務委託につきまして各局事務所から発注権限が1,000万未満より2,000万未満まで引き上げられました。これは、これまで財務局発注であった業務が各局へ発注権限が移管されたことにより、財務局としての立場としてのオール東京より、より地域事務所の地域性に考慮したものが望まれます。地域地元業者は災害時における地域防災に協力するなど、それぞれのエリアでの地域環境を把握しており、地域住民の信頼に応えながら業務に邁進しております。しかしながら、地元地域を考慮したものでなく、オール東京的な指名もまだ若干見受けられております。今回の局発注権限の引上げを契機に、造園関係工事業務委託の指名選定に当たりましては、まず第一に地元専業業者を優先して指名をお願いできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、営業所専任技術者の現場配置への緩和についてのお願いでございます。

国においては、要望書に記載しておりますとおり、IT等の活用により営業所の専任技術者が現場での主任または管理技術者を兼務することを認めております。しかしながら、東京都では現状まだ認可をされておりません。昨今の働き方改革における法、規則の変革等により影響が避けられない私ども中小造園建設業にとりまして、東京都におかれましても、社員の有効的な活用にもなります国の通知文によるところの営業所の専任技術者配置の緩和に取り組んでいただきますようお願いをさせていただきます。

簡単ではございますが、5項目の要望内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いします。

○小池知事 5項目のご要望でございました。私のほうから、1番目の公園緑地関係予算の確保という点についてコメントいたします。

都市における緑の重要性っていうのは、ますます高まっていると存じます。また、東京都では、緑の価値を一層高めようと、そしてそれを100年後にも未来へ継承していくということで、今申し上げた100年先を見据えた新たな緑のプロジェクトとして、かがみにも書いていただいてありますように、東京グリーンビズ、これを進めているところでございます。クールビズのほうはかなり行き渡りましたので、今度はグリーンビズでこれでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。公園緑地の整備の推進、そして維持管理の充実につきまして、都市の緑化、そして生物多様性の保全の観点から極めて重要だと考えておりますので、これに必要な予算を確保していきたいと考えております。

その他、ご要望ございました。局長のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、契約入札制度を所管しております財務局のほうからお答え申し上げます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2番目の働き方改革に関する意見交換の場の設定のお話がありました。建設業の働き方改革を進めていくためには、現場の実態により即して工事を発注することが重要であるというふうに私どもも考えてございます。国の動向にも注視いたしまして、適正な工事の積算あるいは適切な工期の設定に努めてまいりたいというふうに考えておまして、こうしたことを東京都造園緑化業協会の皆様方と、都庁それぞれ幾つか造園工事を発注する部局がございまして、この部局との意見交換の場を通じて協議を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、3番目の最低制限価格制度の点についてでございますが、これは言うまでもなく、やっぱりダンピング対策として有効な手法の一つであるというふうに考えてございます。ご指摘のとおり、工事につきましては一定の積算基準に基づいて算定されておるところでございますが、業務委託については、今お話があったように、庁内で複数の方法による積算が存在しているという状況にございまして、統一的な積算基準をどのようにつくっていくか、積算方法の共通化や、あるいはその範囲につきまして検討を行ってるところでございます。

他県で導入をしているというお話がありましたので、他県の状況につきましては調査をさせていただきたいと思っております。私どもの検討の中で、その他県の状況も参考にしながら引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、4番目の指名時の地域性への配慮についてでございますが、東京都では、ご案内のとおり、従来から契約のランク別発注、分離分割発注、それから事業協同組合の活用などによりまして中小企業の皆様の受注機会の確保に取り組んでるところでございます。こうした契約上の取組につきましては、今後とも引き続き行ってまいります。

指名に当たりましては、中小企業や地理的条件などを総合的に判断して行っているところでございますが、こうした点については各局ともきちんと話を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、5番目の営業所専任技術者の現場配置の緩和についてでございますけれども、営業所における専任の技術者につきましては、都におきましても、国の通知文のとおり、営業所が契約した工事で、現場と営業所が近接をして常時連絡を取り得る体制にあるというふうにみなされるものにつきましては、工事の専任を要しない主任技術者あるいは管理技術者となることができるというふうに定めておりますので、今後とも、こうしたことにつきましては各局に対しまして財務局から一層周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○司会 以上、ご要望につきまして東京都から回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会 はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にあり

ありがとうございました。

（一般社団法人東京都造園緑化業協会 退室）